

会 議 録					
行 田 市 教 育 委 員 会 令 和 6 年 第 7 回 6 月 定 例 会					
招集年月日	令和6年6月21日（金）		開会場所	行田市産業文化会館管理棟 2 A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	6月21日（金）	午後 2時00分	教育長	渡 辺 充
	閉会	6月21日（金）	午後 2時32分	教育長	渡 辺 充
教育長	渡 辺 充	教育長職務代理者	鹿 山 高 彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	渡 辺 充				
2	鹿 山 高 彦				
3	大 澤 恵 子				
4	大 竹 洋 平				
5	大 木 華 子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長		細谷 博之	書 記 長 岡部 将弘 書記次長 上野恵美子 書記 萩原 宏幸		
学校教育部参事		中島 淳			
生涯学習部長		中村 和則			
学校教育部次長					
兼教育指導課長		石崎 昌稔			
生涯学習部次長兼図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長		松田 正			
教育総務課長		岡部 将弘			
学校給食センター所長		飯田 勝雄			
生涯学習課長		近藤 隆洋			
スポーツ振興課長		野口 啓司			
文化財保護課長		酒井 春彦			
教育文化センター所長					
兼中央公民館長		新井 大			
郷土博物館長		鈴木紀三雄			
学校教育部副参事		大野 三佳			
教育支援センター所長		篠田 豊和			

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		教育長 会議の公開について諮る前に、傍聴人の確認を事務局にお願いする。 教育総務課長 本日、傍聴人は0名である。 教育長 本日の会議日程は議案9件である。日程第1・議案第39号は、議会案件であることから会議は非公開、議事録については議会終了後となるので公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。 【全委員承認】 教育長 日程に先立ち、5月定例会の会議録について事務局に報告を求める。 書記次長 5月定例会会議録報告 教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】	
	議案第40号 行田市外国語指導助手に関する規則の一部を改正する規則について	教育長提案、書記次長議案朗読 教育指導課長 本案は、行田市会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部改正に伴い、行田市外国語指導助手に関する規則の一部を改正し、併せて用語の整備を行うものである。	

	議案 4 1 号 行田市学校運営協議会委員 の委嘱について	第 5 条は「この項において」を追記し、用語の整備を行うものである。 第 6 条は条文中の第 1 3 条を第 1 4 条に改めるものである。 この規則は公布の日から施行する。 なお、報酬額については、変更はない。 教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】 教育長提案、書記次長議案朗読 教育指導課長 本案は、行田市立小中学校における行田市学校運営協議会委員の委嘱および任命に関するものであり、5 月定例会で選出区分の第 1 号委員である保護者が委嘱されていない学校に確認を取り、改めて推薦を受けた保護者に、委員として委嘱をするものである。 忍中学校は、新任の方で、任期は令和 6 年 6 月 2 4 日から令和 8 年 4 月 3 0 日までである。 長野中学校は、前任者の任期中に新たに委員となった方で、任期は前任者の残任期間である令和 6 年 6 月 2 4 日から令和 7 年 4 月 3 0 日までである。 教育長 何か意見等はあるか。 鹿山委員 質問ではないが、保護者の方にご参加いただき、大変ありがたい。 【全委員承認】 議案 4 2 号 教育長提案、書記次長議案朗読
--	--	---

	議案４４号 行田市社会教育委員の委嘱 について	教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】 教育長提案、書記次長議案朗読 生涯学習課長 本案は、行田市社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱についてお諮りするものである。 学校教育および社会教育の関係者、また家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者から、計１４名を選出している。１４名中、新任が４名、再任が１０名となっている。 任期については、令和６年７月１日から令和８年６月３０日までの２年間である。 教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】
	議案４５号 行田市スポーツ推進審議会 委員の任命について	教育長提案、書記次長議案朗読 スポーツ振興課長 本案は、行田市スポーツ推進審議会委員について、任期中ではあるが、組織の人事等により委員の変更があった旨の届け出があったのでお諮りするものである。 本審議会設置条例の第４条により知識経験がある者とされている第１号委員は、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、学校関係、議会関係、医師会等各団体に推薦依頼を行って、その推薦によるものである。 なお、任期は前任者の残任期間である令和７年６月３０日までとするものである。

	議案 4 6 号 行田市公民館運営審議会委員の委嘱について	教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】 教育長提案、書記次長議案朗読 中央公民館長 本案は、行田市公民館運営審議会委員の委嘱案である。今回委嘱する者は、行田市公民館運営審議会条例第 3 条第 2 項の規定により、各選出母体から推薦をいただいたものである。前回より 1 名減の 2 1 名であり、新任の委員は 7 名、再任の委員は 1 4 名である。 1 名減になった理由は、1 つの団体より、委員長および委員がまだ決まっておらず、指定された期日までには回答が難しいという申し出があったためである。 また、選出母体の変更が 1 団体あったので報告する。今までは行田市民生委員児童委員連合会からの選出をいただいていたが、今回から行田市子供会育成連絡協議会に変更した。その理由として、現在公民館において、若年層の利用が進んでなく、そういった現状を踏まえて、子育て世代の保護者の視点からの意見をいただいて、公民館の講座や、企画などに生かすためである。 なお任期については、同条例第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日までの 2 年間である。 教育長 何か意見等はあるか。 鹿山委員 行田市公民館運営審議会において去年はどのような内容が審議されたのか。 中央公民館長
--	--	--

	議案４７号 行田市文化財保存活用地域 計画協議会委員の委嘱につ いて	各公民館の事業報告及び当該年度の事業計画の審査を行っている。 【全委員承認】 教育長提案、書記次長議案朗読 文化財保護課長 本案は、行田市文化財保存活用地域計画推進協議会の委員のうち１名の方が、行田市自治会連合会推薦の方であり、地域の自治会長を退任し、所属する自治会連合会の役員もあわせて退任したため、新たな委員の委嘱についてお諮りするものである。 なお、委員の任期は前任者の残任期間である令和６年６月２１日から令和６年８月３１日までとする。 教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】 これより非公開とする。 教育長提案、書記次長議案朗読 教育総務課長 本案は、６月定例市議会に補正予算を上程するため、教育委員会にお諮りするものである。 はじめに、歳出については、１０款 教育費６８９万４千円の追加である。１項 教育費２目 事務局費の１２節 委託料は、学校再編計画作成に係る支援業務の委託料である。行田市義務教育学校設置に向けた再編計画については、骨子編の案がまとまったところであるが、骨子編の確定後、（仮称）個別計画を作成することとしている。個別計画は、再編後に開校する学校の位置や、建設方法、施設整備に係る費用など専門的な知見と高い精度が求められる建築的要素が多いことから、高度な専門的
	議案３９号 令和６年度一般会計教育費 補正予算について	

		知識を有する事業者の支援が必要と判断し、この支援に係る費用について措置するものである。具体的には、新たな学校施設に整備すべき機能や環境性能等の検討、新たな学校における教育活動がわかるイメージ図や施設配置図、レイアウト図の提供、建設事業費や諸経費の概算費用の算出等についての支援や助言をいただくものである。 続いて、歳入については、19款 繰越金は、補正財源として、前年度繰越金を措置するものである。 教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】 教育長 以上で本日の定例会を閉会とする。
--	--	--

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 令和6年7月25日（木） 午後2時00分
行田市産業文化会館管理棟 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員